

平成 29 年 11 月 24 日

株式会社北海道ジェイ・アール・システム開発における元従業員による不正行為について

当社の子会社である㈱北海道ジェイ・アール・システム開発（以下、「JSD」といいます。）において、元従業員 2 名（以下、「行為者」といいます。）による不正行為が判明しました。本件不正行為は、平成 29 年 8 月 21 日から行われた札幌国税局による JSD への税務調査で判明し、8 月 24 日に JSD が指摘を受け、同日、当社に報告されました。当社では直ちに外部公認会計士を含めた調査チームを立ち上げ、調査を進めてまいりました。

本日ここに、調査の概要と今後の再発防止策をとりまとめ、JSD について新体制でこれに取り組むことを当社の取締役会で決議しましたので、お知らせいたします。

なお、行為者については刑事・民事両面から法的責任を追及しますとともに、本件不正行為が発生したことを厳粛に受け止め、再発防止に向けてグループ全体で取り組んでまいります。

皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

1 (株)北海道ジェイ・アール・システム開発について

本社：札幌市 資本金：1 億円

株主（出資比率）：北海道旅客鉄道㈱（90%）、㈱JR 東日本情報システム（10%）

売上高：平成 28 年度 4,844 百万円

社員数：183 名（平成 29 年 4 月 1 日現在）

2 不正行為の概要

行為者 2 名は、それぞれ別個に、機器等の販売契約において、お客様からの注文に基づく商品を正しく納める一方で、お客様への見積書等にはない商品を不正に仕入れ、この商品を買取業者へ販売することで、JSD が得るはずであった利益の一部を不正に取得していました。

当社並びに JSD としては、これまでの調査結果と国税当局による指摘とを併せ、平成 22 年度から平成 28 年度の間をわたり、それぞれ別個に、JSD の内部管理体制の不備を突いて JSD から総額約 1 億 7 千万円に及ぶ金員を不正に取得していたものと受け止めています。

3 お取引先等への影響

本件不正行為は、JSD から金員を不正に取得していたものであり、お取引先様へは、機器やソフトウェアの納入を含め契約どおりに履行していることを確認しております。

4 処分について

(1) 行為者

本件不正行為を受け J S D は、行為者のうち 1 名を 11 月 24 日付で懲戒解雇いたしました。もう 1 名の行為者は、既に一昨年度に自己都合退職しております。

なお行為者 2 名については、刑事・民事両面で法的責任を追及します。

(2) 経営責任

本件不正行為に対して責任を明確にするため、以下のとおり代表取締役の交代を行います。

- ・代表取締役の遠藤史雄（えんどう ふみお）は 11 月 24 日付で辞任しました。
- ・新たに当社専務取締役の小山俊幸（こやま としゆき）が 12 月 1 日付で代表取締役に就任（兼務）する予定です。

5 当社グループとしての再発防止策について

当社グループとしてはこれまで、各社において内部統制体制の整備を進めてきたほか、グループ会社に対する当社からの監査の体制も整備してきたところではありますが、今回このような不正事件が発生していたことを重く受け止めております。

まずは J S D の管理体制に関する問題を踏まえ、親会社である当社の指導監督のもと、J S D における内部統制体制をはじめとする経営管理の再構築にあたるとともに、J R 北海道グループ全体としても内部統制体制の再構築と内部監査体制の更なる強化に努めます。

(1) J S D における再発防止策

- ・営業部門と経理部門との間における相互牽制機能の構築など内部統制体制の整備
- ・営業部門内における上席者等による牽制の徹底
- ・事業内容全般の再構築

(2) グループ全体での取り組み

- ・各社における緊急自主点検の実施（12月中）
- ・各社における内部監査機能の整備と、当社による各社での内部監査結果の検証（1月以降）
- ・各社の取締役会による業務執行体制の監視と牽制の徹底
- ・当社によるグループ監査と監査法人による外部監査との連携強化

以上